

I 総括

1 沿革

昭和 19 年 10 月	千葉県保健相談所、簡易保険健康相談所、社会保険健康相談所を統合し市川市真間町 4 丁目に開設された。管内(市川市、船橋市、行徳町、南行徳町、浦安町、大柏村、鎌ヶ谷村)
昭和 26 年 9 月	船橋保健所が開設されたことに伴い、船橋市及び鎌ヶ谷村が船橋保健所に移管された。
昭和 27 年 7 月	市川市八幡町 5-652 に新設移転した。
昭和 42 年 6 月	野犬等捕獲抑留に関する事務が東葛飾地区ドッグセンター(現動物愛護センター東葛飾支所)に移管された。
昭和 44 年 12 月	市川市南八幡 5-11-22 に庁舎を新築した。 (市川市の所有地 2,527.60 m ² を借地し、鉄筋コンクリート 3 階建築延面積 1,158.60 m ²)
昭和 45 年 4 月	食品衛生監視及び指導を円滑に推進するため食品衛生監視機動班が設置され、市川、船橋、松戸、柏及び野田保健所管内の監視、指導にあたった。
昭和 49 年 4 月	環境衛生課が新設された。
昭和 54 年 4 月	検査課が新設された。
平成 04 年 4 月	食品衛生課内の食品衛生監視機動班が廃止され、食品広域監視班が新設され、市川、松戸保健所管内の監視・指導にあたった。
平成 09 年 4 月	地域保健法施行にともない、総務課を除いてすべて班体制にし、新たに企画調整班を新設して、地域保健の広域的、専門的、技術的拠点として整備された。 なお、食品広域監視班の監視区域が変更になり、市川・船橋・習志野保健所管内を担当することになった。
平成 12 年 4 月	食品衛生班及び環境衛生班が廃止・統合され、生活衛生課が新設された。 なお、地域指導班、疾病対策班、精神保健福祉班、検査班が課制となり、それぞれ地域指導課、疾病対策課、精神保健福祉課、検査課が設置された。
平成 13 年 4 月	習志野保健所検査課及び船橋保健所検査課が廃止され、検査業務が市川保健所検査課に統合された。
平成 15 年 4 月	東葛飾南部で統合された検査業務が見直され、習志野保健所に検査課が設置された。 (船橋保健所は、平成 15 年船橋市保健所となる。)
平成 16 年 4 月	東葛飾支庁社会福祉課と統合され、名称が「市川健康福祉センター(市川保健所)」となった。 また、センター長は保健所長を兼務、副センター長は保健所次長を兼務することになった。組織も改編し、総務企画課(前総務課・企画調整班)、地域保健福祉課(前地域指導課・支庁社会福祉課の一部)、精神保健福祉課、健康生活支援課(前生活衛生課・疾病対策課・検査課)の 4 課体制となった。 なお、食品広域監視班は、習志野健康福祉センターに移設され、当センターの業務を兼務することになった。
平成 16 年 6 月	配偶者暴力支援センターを併設し、DV相談業務が開始された。

平成 17 年 4 月	精神保健福祉課が地域保健福祉課に、また健康生活支援課の検査部門が総務企画課に編入された。
平成 20 年 4 月	総務企画課の検査部門が習志野健康福祉センター（習志野保健所）検査課に統合された。食品広域監視班の名称が食品機動監視班に変更になった。
平成 25 年 2 月	庁舎の耐震改修工事に伴い、仮事務所へ移転した。（市川市市川南 1-1-1 I-link タウンいちかわザ・タワーズイースト 103）
平成 25 年 4 月	組織改正に伴い、副センター長（兼保健所次長）が 3 名となった。また、総務企画課、地域保健課、地域福祉課、疾病対策課、生活衛生課の 5 課体制となった。
平成 25 年 10 月	庁舎の耐震改修工事終了に伴い、仮事務所から庁舎へ移転した。（市川市南八幡 5-11-22）

管内市町村の変遷

昭和 24 年 11 月	大柏村が市川市に合併した。
昭和 30 年 3 月	行徳町が市川市に合併した。
昭和 31 年 10 月	南行徳町が市川市に合併した。
昭和 56 年 4 月	浦安町が市政施行し、現在の管内は、市川市、浦安市の 2 市である。

表 1 歴代所長

代	氏 名	在 任 期 間	代	氏 名	在 任 期 間
初代	陳 神 伝	昭和 20.10.1～20.11.16	13 代	服 部 隆 男	平成 6.4.1 ～ 7. 3.31
2 代	大 石 巖	昭和 20.11.17～26.7.15	14 代	今 留 淳	平成 7.4.1 ～ 9. 3.31
3 代	北 原 圭 三	昭和 26.7.16～30.3.31	15 代	井 上 孝 夫	平成 9.4.1 ～ 11.3.31
4 代	高 塚 太 吉	昭和 30.4.1 ～36.4.30	16 代	安 藤 由 記 男	平成 11.4.1 ～ 16.3.31
5 代	内 田 早 苗	昭和 36.5.1 ～39.3.31	17 代	渡 邊 義 郎	平成 16.4.1 ～ 20.3.31
6 代	坂 口 孝 友 郎	昭和 39.4.1 ～48.3.31	18 代	児 玉 賀 洋 子	平成 20.4.1 ～ 22.3.31
7 代	沖 山 鐐 三 郎	昭和 48.4.1 ～55.3.31	19 代	久 保 秀 一	平成 22.4.1 ～ 25.3.31
8 代	稲 田 正 實	昭和 55.4.1 ～58.3.31	20 代	江 口 弘 久	平成 25.4.1 ～ 27.3.31
9 代	藤 本 辰 一	昭和 58.4.1 ～60.3.31	21 代	佐 久 間 文 明	平成 27.4.1 ～ 28.3.31
10 代	村 上 泰 邦	昭和 60.4.1 ～61.3.31	22 代	児 玉 賀 洋 子	平成 28.4.1 ～ 30.3.31
11 代	今 関 治 邦	昭和 61.4.1 ～平成 2.3.31	23 代	坂 本 泰 啓	平成 30.4.1～令和 2.3.31
12 代	山 田 裕 巳	平成 2.4.1 ～ 5.12.31	24 代	野 田 秀 平	令和 2.4.1 ～令和 3.3.31
事務 取扱	服 部 隆 男	平成 6.1.1 ～ 6.3.31	25 代	佐 久 間 文 明	令和 3.4.1 ～

2 概 要

管内は江戸川を境に東京都と隣接するため、郊外住宅都市として高層住宅の増加と共に人口の転出入の多い地域である。

一方、湾岸部埋立て地には企業の進出が図られ、京葉工業地帯の一端を担っている。また、近年は大型リゾートを核とした大規模ホテル群が整備され、東京に最も近いリゾート地として、国内外から年間2,900万人を超える観光客が訪れます（東京ディズニーリゾート 令和元年千葉県観光入込調査報告書）。

管轄は市川市及び浦安市の2市で、令和2年10月1日現在の世帯数は322,185世帯で、人口は668,367人と増加傾向であるが、年少人口は減少し、生産年齢人口及び老年人口は増加している地域である。

また、住民の保健医療に対する関心が高く住民のニーズに対応するため、健康福祉センターでは保健衛生及び食品・環境衛生の行政推進に、市や関係機関、関係団体と連携を強化し、地域の公衆衛生の向上に努めている。

3 管内の状況

（1）管内の人口及び世帯等の概況

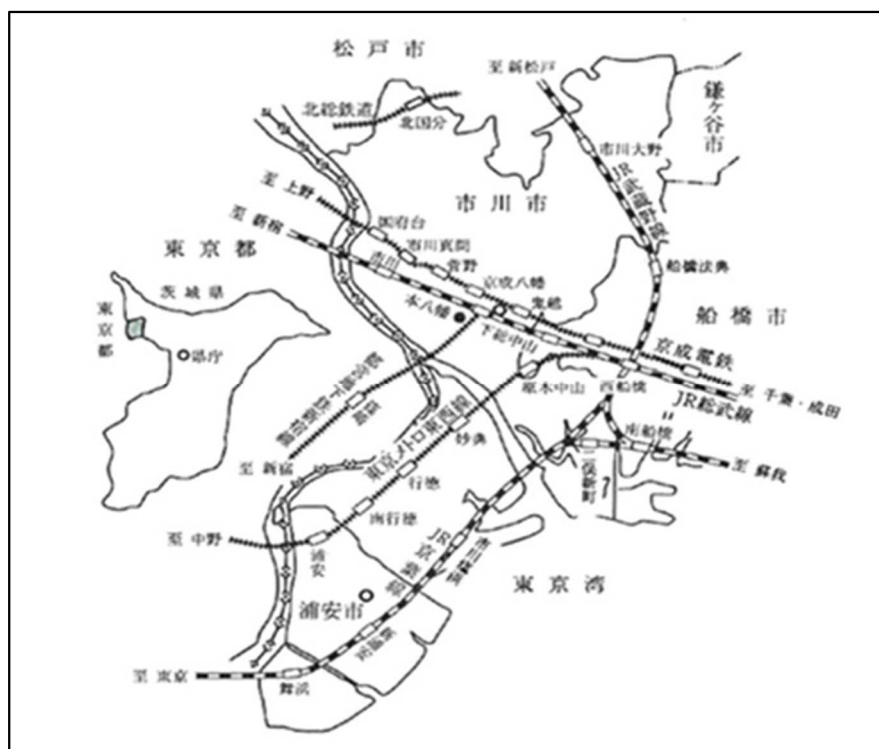
表3－（1） 管内人口及び世帯数等の概況

区 分	世 帯 数 (世 帯)	人 口 (人)	人 口 密 度 (人／k m ²)	面 積 (k m ²)
管 内	322,185	668,367	8,941.36	74.75
市 川 市	242,251	496,943	8,650.01	57.45
浦 安 市	79,934	171,424	9,908.90	17.30
県 総 数	2,766,999	6,287,034	1,218.99	5,157.57

出典：（人口）令和2年10月1日現在 千葉県毎月常住人口調査

（面積）国土地理院 令和2年10月1日現在 全国都道府県市区町村別面積調

図3－（1） 管内図



(2) 管内人口の年齢構成

管内人口の年齢構成は、表3-(2)-アのとおりで令和2年4月1日現在の年齢3区分によると、0歳～14歳までの年少人口の割合は12.1%、15歳～64歳までの生産年齢人口は67.6%、65歳以上の老年人口は20.2%で、県に比べると生産年齢人口の割合が高く、老年人口の割合が低くなっている。

管内の令和2年4月1日現在の年齢5歳階級別人口構成は図3-(2)のとおりでる。

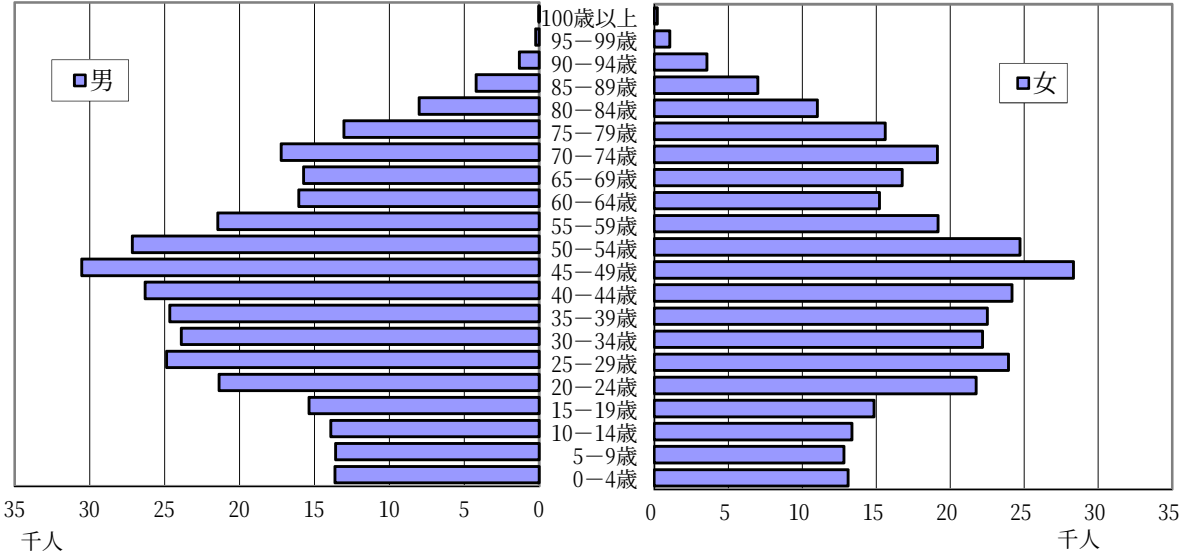
表3-(2)-ア 年齢構成の推移

(単位：人)

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
			0歳～14歳	%	15歳～64歳	%	65歳～	%		%
管内	21	636,975	88,872	(14.0)	453,940	(71.3)	94,163	(14.8)	—	—
	26	633,237	84,323	(13.3)	433,469	(68.5)	115,445	(18.2)	—	—
	29	650,007	82,785	(12.7)	439,875	(67.7)	127,347	(19.6)	—	—
	30	654,619	82,017	(12.5)	442,435	(67.6)	130,167	(19.9)	—	—
	R1	658,968	81,196	(12.3)	445,550	(67.6)	132,222	(20.1)	—	—
	R2	662,799	80,398	(12.1)	448,362	(67.6)	134,039	(20.2)	—	—
市川市	21	474,031	62,140	(13.1)	335,728	(70.8)	76,163	(16.1)	—	—
	26	470,285	59,581	(12.7)	319,221	(67.9)	91,483	(19.5)	—	—
	29	482,544	59,211	(12.3)	323,559	(67.1)	99,774	(20.7)	—	—
	30	485,767	58,877	(12.1)	325,157	(66.9)	101,733	(20.9)	—	—
	R1	488,714	58,513	(12.0)	327,206	(67.0)	102,995	(21.1)	—	—
	R2	491,821	58,169	(11.8)	329,515	(67.0)	104,137	(21.2)	—	—
浦安市	21	162,944	26,732	(16.4)	118,212	(72.5)	18,000	(11.0)	—	—
	26	162,952	24,742	(15.2)	114,248	(70.1)	23,962	(14.7)	—	—
	29	167,463	23,574	(14.1)	116,316	(69.5)	27,573	(16.5)	—	—
	30	168,852	23,140	(13.7)	117,278	(69.5)	28,434	(16.8)	—	—
	R1	170,254	22,683	(13.3)	118,344	(69.5)	29,227	(17.2)	—	—
	R2	170,978	22,229	(13.0)	118,847	(69.5)	29,902	(17.5)	—	—
県総数	21	6,239,145	835,721	(13.4)	4,164,546	(66.7)	1,238,878	(19.9)	—	—
	26	6,244,455	803,141	(12.9)	3,953,803	(63.3)	1,487,511	(23.8)	—	—
	29	6,285,160	782,039	(12.4)	3,871,704	(61.6)	1,631,417	(26.0)	—	—
	30	6,297,271	773,764	(12.3)	3,859,943	(61.3)	1,663,564	(26.4)	—	—
	R1	6,308,561	765,342	(12.1)	3,854,573	(61.1)	1,688,646	(26.8)	—	—
	R2	6,321,366	756,721	(12.0)	3,855,773	(61.0)	1,708,872	(27.0)	—	—

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（各年4月1日現在）

図 3 - (2) 管内年齢 5 歳階級別人口構成図（令和 2 年 4 月 1 日現在）



出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和 2 年 4 月 1 日現在）

表３－（２）－イ 管内及び市町村・性・年齢階級別人口 （単位：人）

		年少人口			生産年齢人口										老年人口									
年齢区分	総数	0～	5～	10～	15～	20～	25～	30～	35～	40～	45～	50～	55～	60～	65～	70～	75～	80～	85～	90～	95～	100～		
管内総数	662,799	26,719	26,406	27,273	30,193	43,111	48,810	46,067	47,142	50,464	58,869	51,857	40,611	31,238	32,491	36,342	28,638	19,009	11,187	4,889	1,264	219		
男	332,482	13,628	13,593	13,910	15,355	21,361	24,875	23,884	24,646	26,288	30,534	27,151	21,444	16,035	15,732	17,215	13,035	8,003	4,205	1,331	228	29		
女	330,317	13,091	12,813	13,363	14,838	21,750	23,935	22,183	22,496	24,176	28,335	24,706	19,167	15,203	16,759	19,127	15,603	11,006	6,982	3,558	1,036	190		
市川市総数	491,821	19,942	19,155	19,072	20,801	29,579	35,962	35,061	35,535	37,732	43,397	37,586	30,078	23,784	24,587	27,654	22,414	15,170	9,155	3,927	1,045	185		
男	249,014	10,113	9,873	9,722	10,664	15,196	18,793	18,570	18,991	20,055	22,892	19,835	15,911	12,322	12,012	13,032	10,102	6,255	3,397	1,058	196	25		
女	242,807	9,829	9,282	9,350	10,137	14,383	17,169	16,491	16,544	17,677	20,505	17,751	14,167	11,462	12,575	14,622	12,312	8,915	5,758	2,869	849	160		
浦安市総数	170,978	6,777	7,251	8,201	9,392	13,532	12,848	11,006	11,607	12,732	15,472	14,271	10,533	7,454	7,904	8,688	6,224	3,839	2,032	962	219	34		
男	83,468	3,515	3,720	4,188	4,691	6,165	6,082	5,314	5,655	6,233	7,642	7,316	5,533	3,713	3,720	4,183	2,933	1,748	808	273	32	4		
女	87,510	3,262	3,531	4,013	4,701	7,367	6,766	5,692	5,952	6,499	7,830	6,955	5,000	3,741	4,184	4,505	3,291	2,091	1,224	689	187	30		
千葉県総数	6,321,366	231,316	255,969	269,436	288,224	332,615	332,836	351,104	391,526	447,003	526,653	454,056	381,580	350,176	403,607	448,072	367,891	252,075	150,237	66,433	17,805	2,752		
男	3,152,394	118,353	131,657	138,348	147,970	171,888	173,518	183,015	203,512	232,027	273,530	235,963	196,335	176,617	197,105	212,826	169,368	110,914	56,723	19,091	3,285	349		
女	3,168,972	112,963	124,312	131,088	140,254	160,727	159,318	168,089	188,014	214,976	253,123	218,093	185,245	173,559	206,502	235,246	198,523	141,161	93,514	47,342	14,520	2,403		

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和２年４月１日現在）

4 健康相談

表4 健康福祉相談及び検査の日

(令和2年4月1日現在)

区 分		曜 日	時 間	備 考
精神保健福祉相談		第1火・第2月 第4金曜日 第1金曜日※	13:30～15:30	予約制 ※) 浦安市健康センターで実施
DV相談		<電話相談> 月～金曜日 <面接相談> 金曜日	9:00～17:00	相談専用電話 047-377-1199 面接相談は予約制
「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に係る相談		月～金曜日	9:00～17:00	相談専用電話 047-377-8854
H I V 相談・検査 肝炎ウイルス 検査 (B型・C型)	即日検査	第1・3火曜日	第1火曜日 9:30～10:00 第3火曜日 13:30～14:00	予約制
	夜間検査	偶数月の 第3火曜日	17:15～17:45	予約制
腸内細菌検査		毎月2回月曜日	9:00～10:30	有料
結核管理検診・ 接触者健康診断		第1・3水曜日 第4水曜日	9:30～10:30 14:30～15:00	対象者に通知

5 各種委員会

(1) 市川健康福祉センター運営協議会

地域保健法第11条及び千葉県行政組織条例第28条第1項の規定により設置している。

地域保健法第11条：

第5条第1項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に、運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第28条第1項：

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、同表下欄に掲げるとおりとする。

別表第二

附属機関名	担任する事務
健康福祉センター運営協議会	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議すること。

表5－(1) 運営協議会委員名簿 (令和3年3月31日現在)
(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
市川市長	村 越 祐 民
浦安市長	内 田 悦 嗣
市川市医師会会長	伊 藤 勝 仁
浦安市医師会会長	熊 川 均
市川市歯科医師会会長	石 井 広 志
浦安市薬剤師会会長	田 中 靖 祥
東京ベイ・浦安市川医療センター管理者	神 山 潤
国立国際医療研究センター国府台病院院長	青 柳 信 嘉
千葉県看護協会市川地区部会長	鈴 木 たまえ
市川市福祉公社理事長	大 西 純 子
浦安市社会福祉協議会会長	宇田川 勝 久
千葉県議会議員	赤 間 正 明
千葉県議会議員	鈴 木 衛
千葉県議会議員	プ リ ティ 長 嶋
千葉県議会議員	坂 下 しげき
千葉県議会議員	守 屋 貴 子
千葉県議会議員	田 中 幸太郎
千葉県議会議員	矢 崎 堅太郎
千葉県議会議員	宮 坂 奈 緒
和洋女子大学健康栄養学科教授	登 坂 三紀夫
市川保健所管内食品衛生協会会長	帆 刈 隆 一

(2) 市川保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条の規定により設置している。

法律第24条：

各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

(診査する内容)

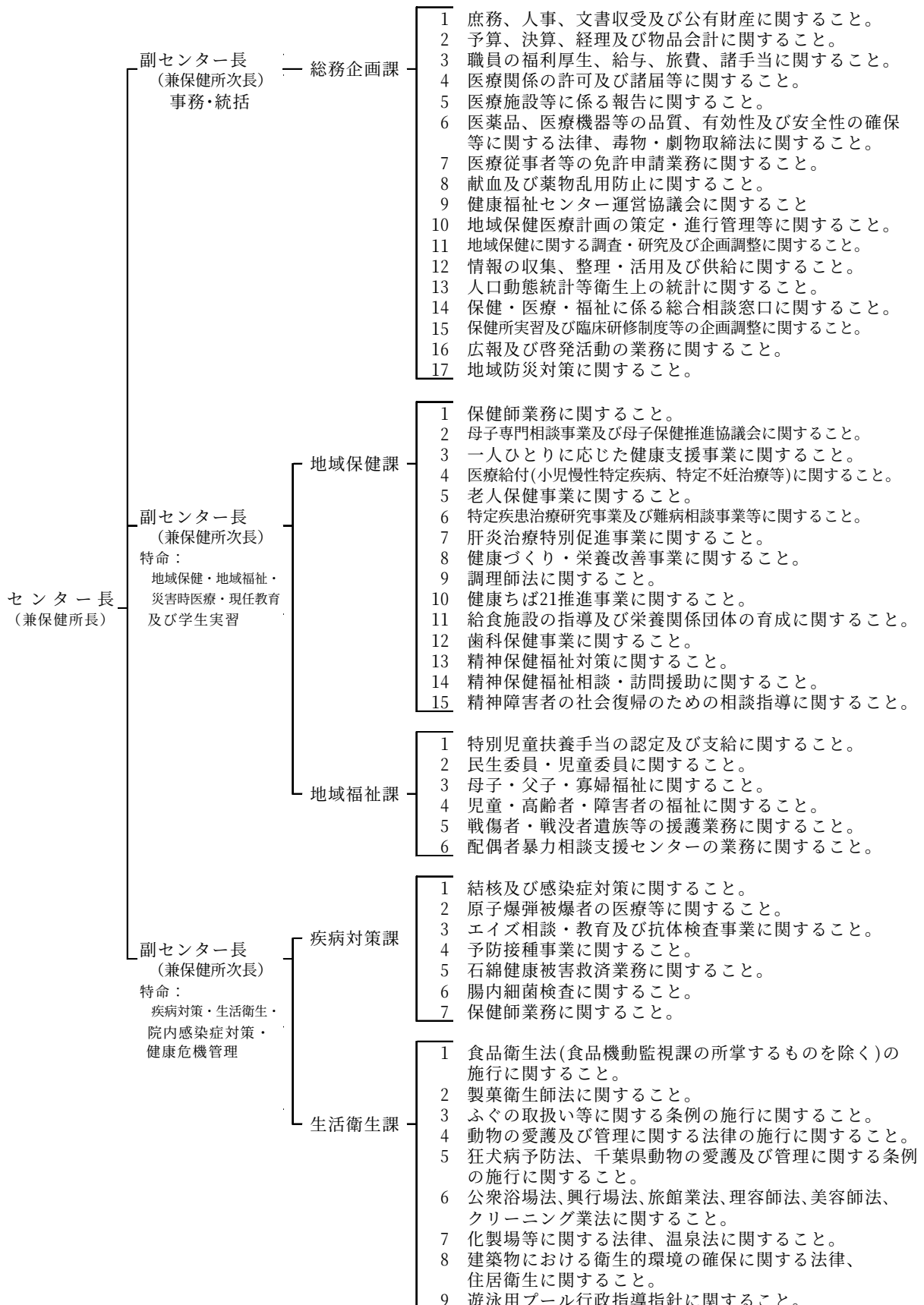
法律第18条第1項による通知、第20条第1項及び第26条の規定による一類感染症及び二類感染症の患者に対する10日以内の入院勧告、第20条第4項及び第26条の規定による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第37条の2第1項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

表5－(2) 感染症診査協議会委員名簿 (令和3年3月31日現在)
(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
山口医院 院長	山口 隆
国際医療福祉大学市川病院 結核・感染症治療部長 国際医療福祉大学 教授	増山 英則
大塚医院 院長	大塚 智博
東京ベイ・浦安市川医療センター 感染症内科医長(兼 感染対策室 室長)	織田 鍊太郎
小笠原司法書士事務所 代表	小笠原 謙吾

6 機構及び事務内容

(令和2年4月1日現在)



7 職員数及び配置状況

表7 職員配置

(令和2年4月1日現在)

	所 長 【セン ター 長】	次 長 【セン ター 長】	総 務 企 画 課	地 域 保 健 課 【課 長】	地 域 福 祉 課 【課 長】	疾 病 対 策 課 【課 長】	生 活 衛 生 課 【課 長】	計
合計	1	3	6	【1】 ¹⁵	【1】 ⁶ ₍₂₎	【1】 ¹⁵ ₍₆₎	【1】 ²³ ₍₁₀₎	68 (12)
医師	1							1
事務		1	3	1	【1】 ⁴			9
薬剤師			2				【1】 ⁵ ₍₃₎	7 (3)
獣医師							5	5
保健師		1		【1】 ⁸		【1】 ⁸		17
看護師				1				1
診療放射線技師						1		1
臨床検査技師						6 (6)	10 (6)	※10 (6)
管理栄養士			1	2			1 (1)	4 (1)
精神保健福祉士				3				3
その他の技術職員		1			2 (2)		1	4 (2)
食品衛生監視員 《再掲》	1	1					13 (4)	15 (4)
環境衛生監視員 《再掲》	1	1					12	14

(注)総務企画課長は、副センター長（事）が事務取扱となっている。

技術職員の内訳については、主たる職種とする。また、兼務職員の内数は（ ）に、課長の職種は【 】に再計とした。

※ 疾病対策課、生活衛生課の臨床検査技師は両課を兼務している者もいるため、合計した値とはなっていない。